

台数限定

くるま、**無料**でお貸しします

災害サポート・レンタカー

予約受付を開始!

日常生活に

片付け・引越に

今回の大雨でご自身の車が動かなくなったり、片付けに軽トラックなどが必要な方に急場をしのいでいただけるように、寄付いただいた車を無料で貸します。



期 令和5年10月31日まで無料貸出し **★貸出は要予約制、事前にご連絡ください★**

間 ・軽乗用車、普通車…長期で利用可能(1ヵ月毎の更新)
・軽トラック…1日単位、期間中何度でも利用可

場 双葉自治会館 (茨城県取手市双葉3丁目31-18)

所 10:00-16:00 **★直接お越しいただいても貸出し対応いたしかねますので、必ず事前にご予約ください★**

災害サポート・レンタカーについて

1. 使用している車は全て寄付いただいた中古車です。大切に使用してください。
※急場をしのいでいただくために集まった車なので外装の傷やへこみ、メンテナンスが十分に行き届いていない可能性もあります。
2. 台数に限りがあり、貸出しまで日数がかかる場合があります。

貸出しの条件

1. 免許証のご提示(運転する方全員分。申込者以外はコピー・写真可)
2. 携帯電話の所有(お持ちでない場合はご相談ください)
3. 被災の証明(被災・罹災証申請控え、証明書、状況のわかる写真等)

※双葉地区の方々への対応を優先します。
 ※被災を証明できるものがない場合はご相談ください。
 ※被災した法人・団体の方も申込可能です。
 ※支援活動を行う団体も申込可能です。その場合、3の条件は不要ですが、活動内容を確認させていただきます。被災された方への対応を優先しますのでご了承ください。
 ※貸し渡し手続きに運転する方全員分の免許証を確認します。

自動車保険について

下記の自動車保険がついています。但し、補償額を超えたもの免責金額及び保険約款の免責事項に該当する事故は、原則利用者負担となります。

対人:無制限 対物:無制限(免責額5万円)
 人身傷害:3,000万円/人(乗車中のみ)
 車両:なし

※故意でない外装の破損については基本的には現状復旧を求めません。安心してご利用ください。但し、修理代等はこちらで一切負担できないので、修理が必要になり、その車に乗り続ける場合は、ご自身で対応いただく事になります。

実施体制

この取り組みは、日本カーシェアリング協会(宮城県石巻市)と双葉自治会が共同で実施しています。協会は、2011年の東日本大震災を機に宮城県石巻市に設立した非営利組織です。活用している車は、全国の企業や個人の方からご寄付いただいた心のこもった車です。

スートン(石)とローリー(巻)です。私たちが当協会の車の目印です。



お問い合わせ先・お申込み

貸出しには事前の申込&予約が必要です

080-9635-4100

受付時間 10:00 ~ 16:00

実施主体



石巻発、寄付車でつくるやさしい未来
日本カーシェアリング協会
Japan Car Sharing Association

宮城県石巻市駅前
北通り1-5-23
TEL:0225-22-1453

双葉自治会

茨城県取手市双葉
3丁目31-18
TEL:0297-83-6873

**WEBなら→
24時間申込OK**



OPEN JAPAN
オープンジャパン